

平成 22 年 5 月 27 日

各 位

会社名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎
(コード番号 8136 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 江森 進
電話番号 03 (3779) 8058

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 22 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

・普通株式

	決定額	直近の配当予想 (平成 22 年 5 月 14 日公表)	前期実績 (平成 21 年 3 月期)
基準日	平成 22 年 3 月 31 日	同左	平成 21 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	10 円 00 銭	同左	10 円 00 銭
配当金の総額	873 百万円	同左	873 百万円
効力発生日	平成 22 年 6 月 24 日	—	平成 21 年 6 月 26 日
配当原資	利益剰余金	—	資本剰余金

・B 種優先株式

	決定額	直近の配当予想 (平成 22 年 5 月 14 日公表)	前期実績 (平成 21 年 3 月期)
基準日	平成 22 年 3 月 31 日	同左	平成 21 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	469 円 00 銭	同左	489 円 90 銭
配当金の総額	469 百万円	同左	489 百万円
効力発生日	平成 22 年 6 月 24 日	—	平成 21 年 6 月 26 日
配当原資	利益剰余金	—	資本剰余金

2. 理由

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えています。即ち、安定的な普通配当を実施することを前提に、B 種優先株式の配当及び同株式の償還原資（年 10～20 億円）を確保し、さらに余裕がある場合は、普通配当を業績に連動して上乘せすることを基本方針としております。

なお、当期につきましては、予算以上の利益を確保することができたことから、計画通り期末配当として 1 株当たり 10 円を実施いたします。

以上